令和 8 年度健康くまもと 21 推進会議

「食の安全安心・食育部会」書面開催結果（要旨）

会議名	令和 8 年度（2026 年度）健康くまもと 21 推進会議「食の安全安心・食育部会」
開催方法	書面開催
開催理由	令和 8 年熊本地震の発生状況を踏まえ、書面により開催
開催期間	令和 8 年 8 月 28 日（金）から令和 8 年 9 月 11 日（金）まで
参加委員	14 名（五十音順、敬称略）※意見票の提出をもって参加とした。 石橋 素子、岩男 愼治、岡本 佑紀、國徳 健二、河野 由美、榮田 修治、髙田 志保、 冨田 和典、永田 智恵子、長濱 一弘、藤髙 ちよ、村田 礼子、守田 真里子、 吉田 精華
議事	（1）第 4 次熊本市食の安全安心・食育推進計画 「食の安全安心の確保」の進捗状況について （2）第 4 次熊本市食の安全安心・食育推進計画 「食育の推進」の進捗状況について

議事

意見提出者等	意見・回答（要旨）
議題 1　第 4 次熊本市食の安全安心・食育推進計画「食の安全安心の確保」の進捗状況について	
審議結果	**原案のとおり承認された。（承認 14 名、不承認 0 名）**
守田委員（意見）	資料 4 ページに記載されている「くまもとグリーン農業」に取り組む農家数の割合について、令和 6 年度の 23%から令和 7 年度は 12%に低下している。また、令和 5 年度の 37.0%と比較すると、令和 7 年度は約 3 分の 1 となっていることから、その背景や要因について確認したい。
農業支援課（回答）	「くまもとグリーン農業」については、取組の一つであるエコファーマー制度が令和 5 年度に終了し、後継制度として新たに「みどり認定」が開始されている。 エコファーマー認定取得農業者については、制度終了後も認定期間（5 年間）中は本指標の実績に計上しているが、令和 6 年度末に多くの認定者が認定期間満了を迎えたことにより、取組実施者が大幅に減少（令和 6 年度：808 人→令和 7 年度：38 人）した。 一方、後継制度であるみどり認定による取組農業者は増加傾向にあるものの（令和 6 年度：9 人→令和 7 年度：347 人）、制度移行期にあることから認定取得を検討中の農業者も一定数いると考えられ、エコファーマー認定者の減少を補うまでには至っていない。この結果、「くまもとグリーン農業」取組実施農家の割合が減少している。 今後、みどり認定制度の認知度向上や認定取得農業者の増加に伴い、「くまもとグリーン農業」の取組実施農家の割合も増加していくものと考えている。本市としても、県や農協等と連携しながら、制度の周知や認定取得の推進に取り組んでいく。 ※みどりの食料システム法に基づく『環境負荷低減事業活動実施計画』の認定（みどり認定）
石橋委員（意見）	HACCP うちわの作成など、市民が興味を持てるよう工夫されている。
事務局（回答）	重点取組である HACCP の普及定着については、食の安全安心の推進のため食品関連事業者と連携して取り組んでいくと共に、市民への啓発も同時に進めていく。

意見提出者等	意見・回答（要旨）
議題２　第４次熊本市食の安全安心・食育推進計画「食育の推進」の進捗状況について	
審議結果	**原案のとおり承認された。（承認 14 名、不承認 0 名）**
守田委員（意見）	資料 21 ページに記載されている小・中学生の朝食摂取状況について、令和 7 年度の実績値がそれぞれ 1.9%、2.2%、目標値が 0%とされているが、これは朝食の欠食状況を示す数値ではないか。「ほとんど食べない」と回答した者の割合であることを記載した方が分かりやすい。
事務局（回答）	ご指摘を踏まえ、資料 21 ページ検証指標「朝食の摂取状況　小学 6 年生」及び「朝食の摂取状況　中学 3 年生」に、当該数値が「ほとんど食べない」と回答した者の割合である旨を注記した。
石橋委員（意見）	食育推進ネットワークでは、関係機関と連携しながら活動を進めていきたい。当会では、食育活動で活用できる媒体の作成や、ホームページでのヘルシーメニューの紹介を行っている。健康イベントの開催時には、熊本市が作成した媒体も併せて配布し、情報発信を行っている。
永田委員（意見）	今後も地域に向け、食の安全や栄養面等、健康づくりのためのアプローチを進めていく。
事務局（回答）	各団体において積極的に取り組んでいただいていることに感謝申し上げる。引き続き、食を通した健康づくりにご協力をお願いしたい。
岡本委員（意見）	効果的な広報方法として、中高年・高齢者には「すぱいす」「リビング」及び折り込みチラシ等、若年層には Instagram や TikTok 等の SNS 広告が有効ではないか。ホームページへの掲載だけでなく、利用者の目に触れやすい広告手法を活用することが効果的であると考える。
事務局（回答）	ご意見を踏まえ、災害の食の備えについて、対象者の年代や特性に応じた効果的な広報手法を検討していく。
村田委員（意見）	食生活改善推進員の取組として、いきなり団子プロジェクトにより小・中学生に郷土料理の作り方や由来等を伝え、好評を得ていることを嬉しく思う。
髙田委員（意見）	「くまもとらしさ」を生かした食育の推進に関心を持った。特に、こどもたちへの郷土料理の継承は、食育のみならず地域文化を伝えることにもつながるため、今後も力を入れていただきたい。
事務局（回答）	重点取組である郷土料理の継承については、熊本市食生活改善推進員協議会と連携して取り組んでいく。

意見提出者等	意見・回答（要旨）
その他の意見	
石橋委員（意見）	令和 8 年熊本地震における活動について情報提供いただき、感謝申し上げる。本会としても、災害時の食の備えについて取り組んでいく。
藤髙委員（意見）	平成 28 年熊本地震から 10 年となる令和 8 年 7 月 28 日に、令和 8 年熊本地震が発生した。災害はいつ起こるか分からない。災害時の食の備えの状況を踏まえ、更なる普及啓発に取り組むことが重要であると考える。
事務局（回答）	平成 28 年熊本地震及び令和 8 年熊本地震を教訓として、災害時の食の備えの普及啓発に取り組んでいく。